

過疎地域自立促進計画

平成22年度～27年度

福井県福井市

目 次

1 基本的な事項

(1) 福井市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	13
(4) 地域の自立促進の基本方針	17
(5) 計画期間	17

2 産業の振興

(1) 現況と問題点	18
(2) その対策	22
(3) 計画	24

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	27
(2) その対策	30
(3) 計画	31

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	33
(2) その対策	34
(3) 計画	35

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	37

6 医療の確保

(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38

7 教育の振興

(1) 現況と問題点	39
(2) その対策	40
(3) 計画	40

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	41

9 集落の整備

(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 計画	42

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点	43
(2) その対策	43
(3) 計画	43

事業計画（平成22年度～27年度）過疎地域自立促進特別事業分	44
--------------------------------------	----

1 基本的な事項

(1) 福井市の概況

① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

ア 自然的条件

福井市は、中部地方の日本海に面した福井県の県都で、県の北部、福井平野の真中に位置している。総面積は536.17km²と県内2番目の広さを有し、このうち美山地域が137.73km²、越廼地域が15.35km²を占めている。

西方は、山岳地帯（国見岳）を隔て、海水浴場と岩石美で有名な越前海岸に臨んでいる。河川は、東から西に向かって九頭竜川及び足羽川が、また南から北に向かって日野川が流れ、これらは市内において合流し、日本海へと注いでいる。

美山地域は、本市の東部に位置し、地域の約9割が山林で占められている。地形はおおむね急峻で杉の植林が進んでおり、また、中心部を足羽川が流れている。気候は湿潤で、冬季の積雪量は山間部で2.0～2.5mにも達する。

越廼地域は、本市の南西部に位置し、その約4分の3が山林で占められている。地形は、南北に細長い帯状で平坦地は極めて少なく、急峻な山並みが一気に日本海に迫っており、雄大な海岸線を成している。気候は、夏は高温多湿で、冬は大陸からの季節風が強いが積雪は少ない。

イ 歴史的条件

福井平野は、今から3,000年ほど前の縄文時代後期から晩期にかけて、河川活動によって形成されたといわれる沖積平野で、弥生時代には、既に農耕可能な平野になったといわれる。

また、約1,500年程前、この地に生を受けた継体天皇の治山治水事業によって、一面の沼地が豊かな沃野に生まれ変わったともいわれている。その後、文化の発達に伴って地勢的關係から、北陸道の要衝として栄えるようになった。

中世には、市街地の南東にある一乗谷に居を構えた朝倉氏が、5代にわたり越前の国守として広大な地域を支配した。当時の一乗谷は、北国の小京都とうたわれ栄華を極めたといわれている。その居城は天正元年（1573年）に焼失したものの、当時のままの姿が遺跡として現在に残り、日本中世史上極めて貴重な「特別史跡」となっている。

市の中心部は、室町時代の頃には「北の庄」と呼ばれ、まちづくりのはじまりは柴田勝家の城づくりといわれている。その後は、丹羽長秀らがこの地に城主として任ぜられた。

徳川家康の天下平定後は、その二男結城（松平）秀康が68万石の藩主となり、越前松平家の治世が明治維新まで続くことになる。福井の地名については、「北の庄」から「福居」となり、3代藩主忠昌のとき、「福井」と改められた。また、幕末当時の藩主は名君の誉れ高い松平慶永（春獄）公で、その治下から、橋本左内、由利公正、橘曙覧、笠原白翁など幾多の人材を輩出した。さらに、この慶永は産業振興事業として織物を取り入れ、これが織物王国福井の礎となった。

明治22年に、市制が敷かれ福井市となったが、鉄道の開通や織物産業等の

興隆によって、福井県において政治、経済、文化の中心都市となり、現在では北陸における主要都市となっている。

この間、昭和20年7月の空襲、昭和23年6月の福井大震災と再度にわたって全市が壊滅するという致命的な打撃を受け、さらに、水害、風害と幾多の災難に見舞われた。しかし、市民の不屈の復興への意欲によりこれを乗り越え、昭和43年には第23回の福井国体の成功、また、戦災復興土地区画整理事業の完成等、今日の『不死鳥のまち福井』を築き上げた。

一方、美山地域の歴史は、古くは都びとたちが寺院建立のための良材を求めて入り、その良好な風情を愛して定住したことに始まる。江戸時代には、製炭業をはじめとする林業が盛んになり、格別の自治的配慮が与えられた流通基地として賑わうとともに、能面仏像、建築装飾などの高度な木工芸術を興すなど、独自の精神文化を創出してきた。

しかし、殖産興業政策のもとに県内機業を支えるため、多くの女性が流出し、昭和30年代のエネルギー革命を背景として過疎化のうねりが寄せ始めた。その中で、昭和30年2月11日に大野郡芦見村、羽生村、上味見村、下味見村と足羽郡下宇坂村、上宇坂村の6カ村が郡境を越えて合併し、足羽郡美山村が発足した。昭和39年9月1日には町制を施行し、美山町となった。

また、越廼地域は、先史時代の縄文土器や磨製石斧、古墳時代の祝部土器が発掘され、横穴式住居跡の存在も伝えられているなどその発祥は古く、江戸時代には、天領と福井藩領に属しており、古来より農耕地には恵まれなかったが、漁業や水産加工業が盛んで、港には千石船も多く賑わっていた。その後、明治維新の際には敦賀県に属し、明治22年の村制施行で越廼村と下岬村となり、昭和27年7月7日に2村が合併して越廼村となった。

美山地域と越廼地域は、清水地域とともに、平成18年2月1日に福井市に編入するに至った。これにより、明治22年には人口が39,863人、面積が4.43k㎡であった福井市は、昭和期の隣接町村等の編入もあり、人口265,122人（平成22年4月1日現在）、面積536.17k㎡となっている。

ウ 社会的条件

福井市は、JR北陸本線、北陸自動車道及び国道8号が南北に縦貫し、一方の東西方向には国道158号が奥越地域を越えて岐阜県へ通じ、中京、信州方面との交流・連携を担っている。また、JR福井駅付近では、JR越美北線や福井鉄道福武線、えちぜん鉄道勝山永平寺線、三国芦原線など、嶺北地域の多くの鉄道が結節しており、加えて、国道305号、364号、416号及び476号が市中心部へとつながり、人や物の流れを支えている。

さらに、物流においては、福井、福井北の2つのインターチェンジと、福井市及び隣接する坂井市にまたがって福井港が立地しており、これら鉄道、道路、港湾施設の有機的な結びつきが福井市の都市機能を高めている。

美山地域は、人口4,942人、世帯数1,382世帯（平成17年国勢調査）で、広い地域に53集落が点在している。福井市中心部へは国道158号により所要時間15～40分で結ばれている。

また、越廼地域は、人口1,629人、世帯数556世帯（平成17年国勢調査）で、海岸線に沿って南北に縦貫している国道305号沿いの4集落と南

部山間地域の4集落からなっている。福井市中心部へは、国道305号から県道福井四ヶ浦線により所要時間40～60分で結ばれている。

エ 経済的条件

福井市は、繊維、衣服等の生活関連型製造業が集積しており、製造品出荷額等の業種別でみると、以前は「繊維」が1位であったが、平成20年末には「化学」、「繊維」、「プラスチック」の順位となっており、「化学」、「繊維」はともに全体の20%弱を占める結果となった。また、農業では、全国屈指の良質米「コシヒカリ」などの稲作を中心として、地域特産物と組み合わせた複合化を図っていくことが期待されている。

美山地域は、山地面積が122.71k㎡で、全体の約9割を占めている。農用地は水田、畑など合わせてわずか299haに過ぎず、1農家当たりの平均耕地面積は0.44haと零細な経営を余儀なくされている上、山間地であることから稲作を中心とする耕種農業の生産性は低く、今後においても、規模拡大を図るための開発可能地は少ない。林業については、広大な林野面積と高い人工林率により、県下では有数の林業地域となっている。

越廼地域は、立地条件から漁業や水産加工業を基幹産業として発展してきた。昭和43年に「越前加賀海岸国定公園」の一部として指定され、昭和45年には県道敦賀三国線の改修が完了して国道305号に昇格した。これによる交通量増加に伴い、国道沿いに旅館・民宿が建ち始め、美しい景観と、夏は海水浴、冬は越前ガニや越前水仙を求めて県内外から多くの観光客が訪れる知名度の高い観光地となった。また、本地域が発祥の地である越前水仙は、その香り、花もちから県内外に広く知られており、昭和29年には福井県花に指定された。

なお、商工業については、両地域ともほとんどが小規模事業所であり、規模拡大や店舗の共同化、協業化の検討が課題となっている。

② 過疎の状況

美山、越廼及び清水の3地域が福井市に編入されたが、これまでに過疎の指定を受けていたのは、東部に位置する山間部の美山地域と南西部に位置する海岸部の越廼地域の2地域である。

ア 人口等の動向

美山地域の人口推移を国勢調査にみると、昭和35年の8,346人から昭和55年には6,126人(26.6%減)、平成17年には4,942人(40.8%減)と大幅な減少となっている。

一方、越廼地域でも、昭和35年に3,370人であった人口が昭和55年には2,409人(28.5%減)、平成17年には1,629人(51.7%減)と大幅な減少となっている。

また、両地域とも、65歳以上の高齢者比率は、若者の流出や平均寿命の伸びにより、昭和35年<美山地域>9.8%、<越廼地域>10.4%から平成17年<美山地域>32.8%、<越廼地域>33.3%と大きな増加を示しており、県下でも非常に高い地域となっている。

このような人口の減少と高齢化によって、美山、越廼両地域とも一定の生活水準や地域社会の基礎的条件の維持が課題となっており、また、産業面におい

ても、労働力の減少に伴う基幹産業の衰退や新規の産業形成が困難な状況に至った。

イ 過疎の原因及び過程

美山地域の人口減少が顕著に表れたのは、昭和30年代後半から始まる高度成長期であり、所得を求める若者たちが大量に町外へ流出した。美山地域が福井市街地に近いという地理的条件が、住民の都市並みの生活欲求を旺盛にしたことや地元の魅力ある職場が少ないことから、収入源を近隣都市に依存する傾向が強くなった。それが兼業化、脱農林業の引き金となり、後継者をも含めて流出することで過疎化が進むこととなった。

現在においても、青年層が都市地域に生活の本拠を構え、結婚しても戻って来ないため出生率が激減している。加えて、全国的な風潮による核家族化、少子化傾向の一方で高齢化が進み、活気が失われている。

また、越廼地域の過疎化は、基幹産業である漁業及び水産加工業の衰退が最大要因であり、それらに係る施設や資本力は弱小で経営規模も小さく、生産性も低いことから、転業を余儀なくされる状況に至った。しかも、越廼地域にはそれらに代わるべき産業がほかになく、さらに、情報化の進展によって都市文化の影響を受けたことから、肉体労働で生産性が低いこれらの産業を敬遠する傾向が強まった。これらの要因に都市生活への羨望なども加わって、若者の近隣都市への流出が顕著となった。加えて、近隣都市への道路整備の遅れが、人口の流出に一層の拍車をかけることとなった。

ウ これまでの過疎法等に基づくこれまでの対策と現在の課題

美山地域は、昭和46年に過疎地域の指定を受けて以降、過疎対策を進める一方、各種モデル事業等の指定を受けて、交通通信体系、教育文化、生活環境などの整備を推進してきた。平成2年度からの過疎地域活性化特別措置法での事業規模による実績は、教育文化の振興が最も多く、次いで交通通信体系の整備、産業の振興、生活環境等の順になっている。

これまでの美山地域の主な過疎対策事業としては、教育文化の振興では、小学校校舎改築3校、屋内体育館2校、グラウンド整備2校、小学校プール2カ所、中学校校舎屋内体育館改築、給食センター改築、幼稚園1園、町民交流館、文化ホール、町営総合運動場などの施設整備が挙げられる。

次に、交通通信体系の整備では、防災用行政無線整備、道路整備、農道整備、広域林道整備、除雪車購入、過疎バス路線維持に対する補助などに取り組んだ。

産業の振興では、中山間地域総合整備事業の実施、林道整備、リズムの森コテージ整備、みやま長寿そば道場「ごっつおさん亭」、若鮎の里「あいくいてえ」及び蓬萊の郷の整備、農業協同組合のライスセンター建設補助などがあり、また、生活環境の整備では、市波地区農業集落排水施設整備、簡易水道整備、耐震性貯水槽整備などに取り組んできた。

当初は、過疎地域対策、過疎地域振興及び過疎地域活性化の各特別措置法による対策を合わせてみても、教育文化の振興、交通通信体系の整備に重点が置かれ、生活環境の整備、産業の振興などが希薄となっていた。しかし、平成12年度からの過疎地域自立促進特別措置法に基づく計画により、羽生地区特定環境保全公共下水道施設、下味見地区農業集落排水施設、間戸地区林業集落

排水施設など、下水処理施設の整備に力を入れるようになり、平成18年2月の編入までの事業費を合わせると、産業振興、交通通信施設、厚生施設、教育文化施設合わせて約61億円の事業費が投じられ、生活環境や産業の振興の分野も環境整備が進められた。

編入後も下水処理施設や簡易水道施設の生活環境整備を行ってきたが、未整備の箇所もあり、今後も引き続き整備を行うとともに、防災行政無線の整備、携帯電話の不感地域の解消などの情報通信基盤整備が急務であり、道路では国道158号、476号の早期整備が望まれている。

一方、越廼地域も昭和46年に過疎地域の指定を受け、まず第一に、産業の振興を図るため、地域の基幹産業である水産業と観光の振興に力を注いできた。水産業では、茱崎漁港の整備に重点を置きながら、水産業の基盤整備と経営の近代化を図ってきた。観光では、福井県花である越前水仙の発祥の地として、越前水仙をテーマとした「越前水仙の里公園」の整備や、温泉開発に加え、温泉利用施設「越前水仙の里温泉 波の華」、海や山などの恵まれた自然をアピールする「ガラガラ山キャンプ場」などの整備を行ってきた。

次に、道路交通網の整備では、越廼地域と福井市中心部及び周辺市町村を結ぶ道路である国道305号と、県道福井四ヶ浦線及び旧主要村道の改良を強力に推進してきた。

生活環境施設では、簡易水道及び集落排水処理施設の整備を進め、ほぼ完了した。福祉等厚生施設では、高齢者の福祉増進のため特別養護老人ホーム「こしの渚苑」を整備するなど高齢社会への対応を推進してきた。また、医療の確保では、「越廼診療所」を整備し、無医地区の解消を図った。教育文化施設では、越廼中学校校舎と体育館等の新築や越廼小学校の校舎、体育館、プールの改修及び教育備品（パソコン等）の整備を行った。

地域文化の振興等では、「越廼ふるさと資料館」を建設し、地域文化の保存と将来への継承に取り組んだ。集落の整備では、定住促進住宅「マリンパレスこしの」を建設し、若者の定住促進に取り組んだ。

越廼地域における平成12年度から編入までの事業費は、約46億円となっている。

編入後も従来から推進してきた国道305号と県道福井四ヶ浦線及び地域内の主要道路の改良など、道路交通網の整備を更に強力に推進するとともに、昨今の漁業や観光を取り巻く大変厳しい情勢に鑑み、今後も漁業及び観光振興施策を継続することが必要である。また、観光の地域間競争に勝ち抜くため、施設についても既存の施設等の改修整備等を含めて検討する必要がある。

一方、生活環境施設や福祉等厚生施設の整備は、編入前におおむね完了しており、各集落排水事業の整備については編入後に完了している。

以上のことから、今後の新計画においても、美山、越廼両地域とも、前計画の継続を基本とし、自立促進のための施策を実施していく必要がある。

③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要

平成17年国勢調査での産業別就業者の構成割合は、美山地域では第1次産業が5.4%、第2次産業が35.4%、第3次産業が59.2%、越廼地域では、第1次産業が7.0%、第2次産業が37.0%、第3次産業が56.0%であり、

両地域とも編入時より更に第1次産業が減少したのに対し、第3次産業は増加しており、今後も第3次産業への就業者が更に増加することが予想される。また、両地域とも、通勤、通学、通院、消費購買は本市の市街地部に大きく依存しており、このことが地域からの人口流出の大きな要因となっている。

このような状況の中で、美山地域においては、地域独自の資源を効果的に活かし、異種産業間の連携による販路の拡大や観光と農業・林業の連携など、新たな事業への取組が求められている。

また、越廼地域では、地域の位置付けが水産業と観光の地域であることを踏まえ、これまで同様に水産業と観光の振興を図り、若者の定住と交流人口の増加に取り組んでいく必要がある。

(2) 人口及び産業の推移と動向

① 人口の推移と動向

美山及び越廼地域の人口は、表1-1(1)人口の推移(国勢調査)のとおり、昭和35年には<美山地域>8,346人、<越廼地域>3,370人であったものが、平成17年には<美山地域>4,942人、<越廼地域>1,629人となり、昭和35年からの45年間で<美山地域>3,404人(40.8%)、<越廼地域>1,741人(51.7%)と大幅な減少となっている。

最近では、表1-1(2)人口の推移(住民基本台帳)のとおり、4年間の減少率は<美山地域>6.7%、<越廼地域>7.7%となっており、減少率に歯止めがかかっていない状況である。

表1-1(1)人口の推移(国勢調査)からは、29歳以下が大きく減少している一方、65歳以上が大きく増加しており、昭和35年<美山地域>821人(9.8%)、<越廼地域>349人(10.4%)から、平成17年<美山地域>1,621人(32.8%)、<越廼地域>542人(33.3%)と、両地域とも率にして3倍にも増加し、著しく高齢化が進行している状況が読み取れる。

このような両地域の過疎化及び高齢化は、若者の流出と少子化、そして、平均寿命の伸びによるものと考えられ、今後も就業場所が少なく経済的自立性に乏しい両地域では、若者の流出は予断を許さない状況であり、更に高齢化が進行していくことが予想される。

② 産業の推移と動向

美山及び越廼地域の産業は、昭和35年以降の40年間に大きく構造が変化している。特に、第1次産業においては、就業人口の第2次、第3次産業への流出と地域外への流出により大幅な減少となっている。第2次産業は、第1次産業からの流動はあるものの、地域内の産業の進展による雇用の拡大はほとんど見られず、周辺地域への通勤労働者が主となっている。

美山地域では、林道の開発整備や林業機械の導入を図るなど、林業経営の近代化を強力に押し進めてきた。また、森林組合を中心とした生産性の高い林業経営が確立されてきているが、今後は人工林の半分が間伐主体の保育を必要としているため、間伐材の活用が課題となっている。

越廼地域では、国定公園の指定及び県道敦賀三国線の国道305号への昇格等を機に、昭和45年以降にホテル、旅館、ドライブイン等が建ち始め、観光産業によ

るサービス業を中心に大きな伸びを見せたが、近年は観光入込数が減少傾向にある。

両地域においては、今後も道路網の整備及び通勤圏の拡大により、第1次産業がますます減少することは避けられないと思われるが、豊かな自然を資源として活用し、観光産業に農林水産業体験を取り入れるなど、第1次産業との相互連携による雇用の維持・拡大が期待されている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

＜美山地域＞ (単位：人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,346		7,635	△ 8.5	6,752	△ 11.6	6,340	△ 6.1	6,126	△ 3.4
0歳～14歳	2,910		2,208	△ 24.1	1,531	△ 30.7	1,230	△ 19.7	1,101	△ 10.5
15歳～64歳	4,615		4,625	0.2	4,350	△ 5.9	4,188	△ 3.7	4,093	△ 2.3
うち 15歳～29歳 (a)	1,415		1,405	△ 0.7	1,298	△ 7.6	1,258	△ 3.1	1,111	△ 11.7
65歳以上 (b)	821		802	△ 2.3	871	8.6	922	5.9	932	1.1
若年者比率 (a)/総数	17.0		18.4	-	19.2	-	19.8	-	18.1	-
高齢者比率 (b)/総数	9.8		10.5	-	12.9	-	14.5	-	15.2	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	6,111	△ 0.2	5,957	△ 2.5	5,699	△ 4.3	5,299	△ 7.0	4,942	△ 6.7
0歳～14歳	1,144	3.9	1,008	△ 11.9	887	△ 12.0	669	△ 24.6	534	△ 20.2
15歳～64歳	3,909	△ 4.5	3,716	△ 4.9	3,391	△ 8.7	3,052	△ 10.0	2,787	△ 8.7
うち 15歳～29歳 (a)	932	△ 16.1	865	△ 7.2	783	△ 9.5	749	△ 4.3	671	△ 10.4
65歳以上 (b)	1,058	13.5	1,233	16.5	1,421	15.2	1,578	11.0	1,621	2.7
若年者比率 (a)/総数	15.3	-	14.5	-	13.7	-	14.1	-	13.6	-
高齢者比率 (b)/総数	17.3	-	20.7	-	24.9	-	29.8	-	32.8	-

＜越廼地域＞ (単位：人・%)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	3,370		3,082	△ 8.5	2,601	△ 15.6	2,528	△ 2.8	2,409	△ 4.7
0歳～14歳	1,176		869	△ 26.1	590	△ 32.1	516	△ 12.5	498	△ 3.5
15歳～64歳	1,845		1,869	1.3	1,679	△ 10.2	1,673	△ 0.4	1,560	△ 6.8
うち 15歳～29歳 (a)	667		659	△ 1.2	549	△ 16.7	575	4.7	455	△ 20.9
65歳以上 (b)	349		344	△ 1.4	332	△ 3.5	339	2.1	351	3.5
若年者比率 (a)/総数	19.8		21.4	-	21.1	-	22.7	-	18.9	-
高齢者比率 (b)/総数	10.4		11.2	-	12.8	-	13.4	-	14.6	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	2,309	△ 4.2	2,181	△ 5.5	2,008	△ 7.9	1,867	△ 7.0	1,629	△ 12.7
0歳～14歳	451	△ 9.4	379	△ 16.0	277	△ 26.9	199	△ 28.2	178	△ 10.6
15歳～64歳	1,462	△ 6.3	1,371	△ 6.2	1,255	△ 8.5	1,126	△ 10.3	909	△ 19.3
うち 15歳～29歳 (a)	390	△ 14.3	370	△ 5.1	365	△ 1.4	348	△ 4.7	226	△ 35.1
65歳以上 (b)	396	12.8	431	8.8	476	10.4	542	13.9	542	0.0
若年者比率 (a)/総数	16.9	-	17.0	-	18.2	-	18.6	-	13.9	-
高齢者比率 (b)/総数	17.2	-	19.8	-	23.7	-	29.0	-	33.3	-

<美山・越廼地域合計>

(単位：人・%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	11,716	10,717	△ 8.5	9,353	△ 12.7	8,868	△ 5.2	8,535	△ 3.8
0歳～14歳	4,086	3,077	△ 24.7	2,121	△ 31.1	1,746	△ 17.7	1,599	△ 8.4
15歳～64歳	6,460	6,494	0.5	6,029	△ 7.2	5,861	△ 2.8	5,653	△ 3.5
うち 15歳～29歳 (a)	2,082	2,064	△ 0.9	1,847	△ 10.5	1,833	△ 0.8	1,566	△ 14.6
65歳以上 (b)	1,170	1,146	△ 2.1	1,203	5.0	1,261	4.8	1,283	1.7
若年者比率 (a)/総数	17.8	19.3	-	19.7	-	20.7	-	18.3	-
高齢者比率 (b)/総数	10.0	10.7	-	12.9	-	14.2	-	15.0	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	8,420	△ 1.3	8,138	△ 3.3	7,707	△ 5.3	7,166	△ 7.0	6,571	△ 8.3
0歳～14歳	1,595	△ 0.3	1,387	△ 13.0	1,164	△ 16.1	868	△ 25.4	712	△ 18.0
15歳～64歳	5,371	△ 5.0	5,087	△ 5.3	4,646	△ 8.7	4,178	△ 10.1	3,696	△ 11.5
うち 15歳～29歳 (a)	1,322	△ 15.6	1,235	△ 6.6	1,148	△ 7.0	1,097	△ 4.4	897	△ 18.2
65歳以上 (b)	1,454	13.3	1,664	14.4	1,897	14.0	2,120	11.8	2,163	2.0
若年者比率 (a)/総数	15.7	-	15.2	-	14.9	-	15.3	-	13.7	-
高齢者比率 (b)/総数	17.3	-	20.4	-	24.6	-	29.6	-	32.9	-

<福井市全体>

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	213,793	223,977	4.8	231,901	3.5	248,838	7.3	259,638	4.3
0歳～14歳	61,797	56,719	△ 8.2	55,751	△ 1.7	60,511	8.5	60,804	0.5
15歳～64歳	138,143	151,931	10.0	158,057	4.0	166,248	5.2	172,198	3.6
うち 15歳～29歳 (a)	56,614	60,900	7.6	60,487	△ 0.7	59,181	△ 2.2	53,610	△ 9.4
65歳以上 (b)	13,853	15,327	10.6	18,093	18.0	22,079	22.0	26,636	20.6
若年者比率 (a)/総数	26.5	27.2	-	26.1	-	23.8	-	20.6	-
高齢者比率 (b)/総数	6.5	6.8	-	7.8	-	8.9	-	10.3	-

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	269,083	3.6	270,911	0.7	272,970	0.8	269,557	△ 1.3	269,144	△ 0.2
0歳～14歳	58,482	△ 3.8	50,570	△ 13.5	45,135	△ 10.7	40,753	△ 9.7	38,501	△ 5.5
15歳～64歳	179,424	4.2	183,582	2.3	183,847	0.1	177,493	△ 3.5	172,177	△ 3.0
うち 15歳～29歳 (a)	53,403	△ 0.4	56,133	5.1	56,508	0.7	52,433	△ 7.2	44,967	△ 14.2
65歳以上 (b)	31,177	17.0	36,759	17.9	43,988	19.7	51,311	16.6	58,466	13.9
若年者比率 (a)/総数	19.8	-	20.7	-	20.7	-	19.5	-	16.7	-
高齢者比率 (b)/総数	11.6	-	13.6	-	16.1	-	19.0	-	21.7	-

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

<美山地域>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	5,565	—	5,178	—	△ 7.0	4,832	—	△ 6.7
男	2,678	48.1	2,488	48.0	△ 7.1	2,289	47.4	△ 8.0
女	2,887	51.9	2,690	52.0	△ 6.8	2,543	52.6	△ 5.5

<越廼地域>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	1,873	—	1,757	—	△ 6.2	1,622	—	△ 7.7
男	907	48.4	847	48.2	△ 6.6	770	47.5	△ 9.1
女	966	51.6	910	51.8	△ 5.8	852	52.5	△ 6.4

<美山・越廼地域 計>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	7,438	—	6,935	—	△ 6.8	6,454	—	△ 6.9
男	3,585	48.2	3,335	48.1	△ 7.0	3,059	47.4	△ 8.3
女	3,853	51.8	3,600	51.9	△ 6.6	3,395	52.6	△ 5.7

<福井市 合計>

(単位:人・%)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	267,712	—	266,649	—	△ 0.4	265,545	—	△ 0.4
男	129,762	48.5	129,141	48.4	△ 0.5	128,481	48.4	△ 0.5
女	137,950	51.5	137,508	51.6	△ 0.3	137,064	51.6	△ 0.3

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

<美山地域>

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,361		4,197	△ 3.8	4,061	△ 3.2	3,591	△ 11.6	3,570	△ 0.6
第一次産業	3,252		2,501	△ 23.1	1,790	△ 28.4	806	△ 55.0	720	△ 10.7
(就業人口比率)	74.6		59.6		44.1		22.4		20.2	
第二次産業	514		913	77.6	1,333	46.0	1,650	23.8	1,573	△ 4.7
(就業人口比率)	11.8		21.8		32.8		46.0		44.0	
第三次産業	595		783	31.6	938	19.8	1,135	21.0	1,277	12.5
(就業人口比率)	13.6		18.6		23.1		31.6		35.8	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	3,408	△ 4.5	3,237	△ 5.0	3,050	△ 5.8	2,669	△ 12.5	2,367	△ 11.3
第一次産業	585	△ 18.8	446	△ 23.8	367	△ 17.7	243	△ 33.8	128	△ 47.3
(就業人口比率)	17.2		13.8		12.0		9.1		5.4	
第二次産業	1,458	△ 7.3	1,435	△ 1.6	1,248	△ 13.0	1,080	△ 13.5	837	△ 22.5
(就業人口比率)	42.8		44.3		41.0		40.5		35.4	
第三次産業	1,365	6.9	1,356	△ 0.7	1,435	5.8	1,346	△ 6.2	1,402	4.2
(就業人口比率)	40.0		41.9		47.0		50.4		59.2	

<越廼地域>

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	1,763		1,444	△ 18.1	1,432	△ 0.8	1,278	△ 10.8	1,320	3.3
第一次産業	817		581	△ 28.9	431	△ 25.8	249	△ 42.2	243	△ 2.4
(就業人口比率)	46.3		40.2		30.1		19.5		18.4	
第二次産業	509		431	△ 15.3	581	34.8	502	△ 13.6	521	3.8
(就業人口比率)	28.9		29.9		40.6		39.3		39.5	
第三次産業	437		432	△ 1.1	420	△ 2.8	527	25.5	556	5.5
(就業人口比率)	24.8		29.9		29.3		41.2		42.1	

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実数	増減率								
総 数	1,202	△ 8.9	1,074	△ 10.6	1,067	△ 0.7	952	△ 10.8	770	△ 19.1
第一次産業	191	△ 21.4	143	△ 25.1	107	△ 25.2	72	△ 32.7	54	△ 25.0
(就業人口比率)	15.9		13.3		10.0		7.6		7.0	
第二次産業	491	△ 5.8	458	△ 6.7	476	3.9	401	△ 15.8	285	△ 28.9
(就業人口比率)	40.8		42.7		44.6		42.1		37.0	
第三次産業	520	△ 6.5	473	△ 9.0	484	2.3	479	△ 1.0	431	△ 10.0
(就業人口比率)	43.3		44.0		45.4		50.3		56.0	

<美山・越廼地域合計>

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	6,124		5,641	△ 7.9	5,493	△ 2.6	4,869	△ 11.4	4,890	0.4
第一次産業	4,069		3,082	△ 24.3	2,221	△ 27.9	1,055	△ 52.5	963	△ 8.7
(就業人口比率)	66.4		54.6		40.4		21.7		19.7	
第二次産業	1,023		1,344	31.4	1,914	42.4	2,152	12.4	2,094	△ 2.7
(就業人口比率)	16.7		23.8		34.9		44.2		42.8	
第三次産業	1,032		1,215	17.7	1,358	11.8	1,662	22.4	1,833	10.3
(就業人口比率)	16.9		21.6		24.7		34.1		37.5	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	4,610	△ 5.7	4,311	△ 6.5	4,117	△ 4.5	3,621	△ 12.0	3,137	△ 13.4
第一次産業	776	△ 19.4	589	△ 24.1	474	△ 19.5	315	△ 33.5	182	△ 42.2
(就業人口比率)	16.8		13.7		11.5		8.7		5.8	
第二次産業	1,949	△ 6.9	1,893	△ 2.9	1,724	△ 8.9	1,481	△ 14.1	1,122	△ 24.2
(就業人口比率)	42.3		43.9		41.9		40.9		35.8	
第三次産業	1,885	2.8	1,829	△ 3.0	1,919	4.9	1,825	△ 4.9	1,833	0.4
(就業人口比率)	40.9		42.4		46.6		50.4		58.4	

<福井市全体>

区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	107,559		116,730	8.5	125,622	7.6	125,849	0.2	133,592	6.2
第一次産業	31,623		25,813	△ 18.4	20,911	△ 19.0	13,496	△ 35.5	10,575	△ 21.6
(就業人口比率)	29.4		22.1		16.7		10.7		7.9	
第二次産業	32,164		37,990	18.1	42,118	10.9	42,303	0.4	45,003	6.4
(就業人口比率)	29.9		32.6		33.5		33.6		33.7	
第三次産業	43,772		52,927	20.9	62,593	18.3	70,050	11.9	78,014	11.4
(就業人口比率)	40.7		45.3		49.8		55.7		58.4	

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	137,744	3.1	141,848	3.0	146,742	3.5	141,503	△ 3.6	137,400	△ 2.9
第一次産業	8,400	△ 20.6	6,490	△ 22.7	6,063	△ 6.6	4,153	△ 31.5	4,053	△ 2.4
(就業人口比率)	6.1		4.6		4.1		2.9		3.0	
第二次産業	46,513	△ 3.4	48,124	3.5	47,399	△ 1.5	43,767	△ 7.7	38,256	△ 12.6
(就業人口比率)	33.8		33.9		32.3		30.9		27.8	
第三次産業	82,831	△ 6.2	87,234	5.3	93,280	6.9	93,583	0.3	95,091	1.6
(就業人口比率)			61.5		63.6		66.2		69.2	

(3) 行財政の状況

① 行政の状況

平成18年2月1日に、足羽郡美山町、丹生郡越廼村及び同郡清水町が福井市に編入され、新しい福井市が誕生した。

これに伴い、美山、越廼及び清水地域に、それぞれ総合支所を設置し、住民サービスの低下をきたさないよう、総務課、市民福祉課、産業建設課の3課と教育委員会分室を設けた。また、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、新市まちづくり計画の執行状況や変更等について審議する地域審議会を各地域に設置した。

一方、福井市では、よりよい地域づくりを実現するため、公共サービスを担う市民の活動を積極的に支援し、「市民が主人公」の生き生きとした福井市を目指すとともに、行政評価や情報公開等を一層推進し、「オープンな市政」の実現を目指している。また、行政のスリム化を進め、「選択と集中」の考えの下、健全な財政と効率的な市政運営の実現を目指している。

② 財政の状況

編入前の平成16年度における旧美山町及び旧越廼村の財政力指数は<美山地域>0.241、<越廼地域>0.126、経常収支比率は<美山地域>97.2%、<越廼地域>109.8%、また、起債制限比率は<美山地域>17.9%、<越廼地域>16.6%と高く、両地域とも財政が硬直している状況であった。

一方、当時の旧福井市の財政運営も、市税収入が未だ回復基調にない中での国の三位一体改革の影響により、財政を取り巻く環境は厳しい状況となっていた。

今後も、市民が望む新たなサービスを提供し都市基盤や生活関連施設などを整備していくため、安定した財政基盤の確立、受益者負担原則の徹底、財源の計画的・効果的配分などに十分留意し、将来を展望した予算管理や基金、市債等の適正な管理による健全な財政運営に努めていく必要がある。

表1-2(1) 市町村財政の状況

<美山地域>

(単位：千円・%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	4,683,282	5,577,431
一般財源	3,207,681	2,891,326
国庫支出金	193,412	595,250
都道府県支出金	453,087	657,696
地方債	279,100	708,500
うち過疎債	54,800	281,600
その他	550,002	724,659
歳出総額 B	4,599,005	5,284,676
義務的経費	2,173,111	1,829,200
投資的経費	1,117,121	2,085,862
うち普通建設事業	1,073,293	924,864
その他	1,308,773	1,369,614
過疎対策事業費	1,182,048	1,140,697
歳入歳出差引額 C(A-B)	84,277	292,755
翌年度へ繰越すべき財源 D	19,112	160,037
実質収支 C-D	65,165	132,718
財政力指数	0.201	0.241
公債費負担比率	39.2	27.5
起債制限比率	14.9	17.9
経常収支比率	82.7	97.2
地方債現在高	7,695,816	6,037,448

<越廼地域>

(単位：千円・%)

区 分	平成12年度	平成16年度
歳入総額 A	2,176,441	2,400,741
一般財源	1,354,952	1,058,497
国庫支出金	36,727	33,627
都道府県支出金	157,735	409,120
地方債	333,800	448,200
うち過疎債	211,200	299,500
その他	293,227	451,297
歳出総額 B	2,067,649	2,297,991
義務的経費	845,599	896,429
投資的経費	544,391	820,524
うち普通建設事業	544,391	698,444
その他	677,659	581,038
過疎対策事業費	621,204	617,852
歳入歳出差引額 C(A-B)	108,792	102,750
翌年度へ繰越すべき財源 D	5,240	70
実質収支 C-D	103,552	102,680
財政力指数	0.110	0.126
公債費負担比率	31.4	32.2
起債制限比率	17.3	16.6
経常収支比率	96.0	109.8
地方債現在高	3,654,939	4,145,136

(地方財政状況調査)

③ 施設整備の水準の現況と動向

美山及び越廼地域の公共施設の整備水準は、旧過疎法施行等による国及び県の行財政措置や地域住民のたゆまぬ努力により、向上してきている。

美山地域では、平成20年度末の道路改良率は80.2%、舗装率95.1%で、幹線道路や主要道路の整備は進んでいるが、今後も国道158号については朝夕のラッシュ時の交通渋滞への対策としてのバイパス整備、国道476号については積雪時の閉鎖区間の対策としてのトンネル整備、そのほかに県道の未整備区間の早期整備が求められている。また、農道はほぼ整備済みであるが、林道は施工地域の奥地化により今後も整備が必要である。汚水処理については、平成20年度末で水処理率は96.5%となっており、おおむね整備は完了している。水道についても、簡易水道等の普及率は95.1%となっているが、未普及人口は1,000人弱で、今後も整備が必要な状況にある。

越廼地域では、平成20年度末の道路改良率は80.8%、舗装率100%で、高い整備率となっているが、編入後の各地域の一体感の醸成のため、本地域と市中心部及び周辺市町とを結ぶ国道305号、県道福井四ヶ浦線及び地域内の主要道路の改良については、今後も推進する必要がある。産業面においては、基幹産業である水産業と観光の更なる発展のため、これまでの施策について再検討を行い、地場産業の振興などに努める必要がある。加えて、観光の地域間競争に勝ち抜くため、施設についても既存の施設等の改修整備等を含めて検討する必要がある。

美山及び越廼地域にとどまらず、福井市の各地域の住民がゆとりと潤いのある生活を送るためには、施設整備に併せて、福祉や教育、あるいは地域づくりのためのソフト事業を充実させることが必要である。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

<美山・越廼地域 計>

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	49.6	75.7	77.8	80.3
舗装率 (%)	—	65.8	92.6	94.7	95.8
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	90.4	94.8	98.2
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	9.9	13.3	13.3
水道普及率 (%)	—	84.2	86.3	86.6	96.5
水洗化率 (%)	—	—	—	26.2	96.5
人口千人当たり病院診療所の病床数 (床)	—	2.5	2.7	3.0	—

<福井市全体 合計>

区分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	—	75.8	66.9	73.7	76.3
舗装率 (%)	—	76.8	92.1	94.8	95.8
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—	98.7	85.9	87.3
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	—	—	10.3	12.2	12.2
水道普及率 (%)	—	98.3	99.3	99.3	99.7
水洗化率 (%)	—	—	—	62.8	96.5
人口千人当たり病院診療所の病床数 (床)	—	23.9	26.1	25.7	24.5

(4) 地域の自立促進の基本方針

福井市は、地域の特色を活かした日本海側の主要都市にふさわしい都市力の向上に努めるとともに、行政の効率化に積極的に取り組み、健全な行財政運営に努めている。

その中で、編入した美山及び越廼地域については、道路整備や地域バス整備等による移動手段の確保により、旧福井市や他の編入地域との交流を促進し、新市としての一体感を高めるとともに、自立促進のため地域の特性を活かし、以下の役割を設定し、整備を進める。

暮らし美味しい美山の郷（美山地域）

福井市の東部に位置する山間地域の美山地域は、緑豊かな山並みと足羽川などの清流に育まれた自然豊かな環境にあり、面積の約9割を山林が占め、気候・風土が杉の成長に適しており、古くから植林が盛んに行われている。

農業においては稲作のほか、「河内赤かぶら」や「南宮地そば」などの特産品がある。また、一乗谷朝倉氏遺跡と永平寺を結ぶ要所として近年注目されており、これらの恵まれた自然環境や特産品を活かし、農林業と観光の役割を担う地域として「暮らし美味しい美山の郷」を目指す。

山林は経済的機能のほかに、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公的機能も有していることから、林道整備や間伐材の有効利用への補助など林業の基盤整備とともに、担い手となる森林組合の組織強化を支援し、森林の維持を図る。

水仙と海の文化地域・越廼（越廼地域）

福井市の南西部に位置する日本海沿岸部の越廼地域は、全域が越前加賀海岸国立公園に指定されており、国道305号を軸に観光産業が発展している。

特に、越前水仙は、水仙の日本三大産地の中でもその香りや花もちが最高で、冬の花として欠かせないものとなっている。また、水産業においては、「干したら」等の水産加工品が今も受け継がれているほか、「つくり育てる漁業」にも取り組んでいる。これらの「水仙と海」を中心とした産業や文化を守り、水産業と観光の役割を担う地域として「水仙と海の文化地域・越廼」を目指す。

漁業と水産加工業の衰退が過疎化の大きな要因であることから、漁港の整備や漁業組合の組織強化支援、水産物加工への補助により、漁業経営の安定化を図るとともに、イベントを通じて地域の魅力を発信し、市外からの観光客増につなげていく。

美山及び越廼地域では、緑豊かな山並みや風光明媚な越前海岸の自然環境など自然を活かした産業の育成や潤いのある環境づくり、広域的視点に立った安全安心づくり、更には生涯を通じて健康に暮らせる社会づくりを進めることで、ぬくもりと活力ある地域づくりを行うとともに、農林水産業の体験を通して都市住民との交流を進め、地域の活性化と自立を促進する。

(5) 計画期間

計画期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までとする。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

美山地域及び越廼地域の産業別就業者数の推移は、表2-1のとおりである。

表2-1 産業別就業者数の推移（国勢調査）

<美山地域>

(単位：人・%)

分類	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
第1次産業	2,501	59.6	1,790	44.1	806	22.4	720	20.2	585	17.2
農 業			1,724	42.5	698	19.4	650	18.2	487	14.3
林 業			66	1.6	108	3.0	70	2.0	97	2.8
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0.1
第2次産業	913	21.8	1,333	32.8	1,650	46.0	1,573	44.1	1,458	42.8
製 造 業			834	20.5	1,026	28.6	1,013	28.4	957	28.1
第3次産業	783	18.6	938	23.1	1,135	31.6	1,277	35.7	1,365	40.0
サービス業			346	8.5	419	11.7	505	14.2	542	15.9
合 計	4,197	100.0	4,061	100.0	3,591	100.0	3,570	100.0	3,408	100.0

分類	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
第1次産業	446	13.8	367	12.0	243	9.1	128	5.4
農 業	359	11.1	295	9.7	214	8.0	115	4.9
林 業	87	2.7	72	2.4	29	1.1	13	0.5
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-
第2次産業	1,435	44.3	1,248	40.9	1,080	40.5	837	35.4
製 造 業	952	29.4	786	25.8	685	25.7	536	22.6
第3次産業	1,356	41.9	1,435	47.1	1,346	50.4	1,402	59.2
サービス業	610	18.8	668	21.9	681	25.5	776※	32.8
合 計	3,237	100.0	3,050	100.0	2,669	100.0	2,367	100.0

<越廼地域>

分類	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
第1次産業	581	40.2	431	30.1	249	19.5	243	18.4	191	15.9
農 業	357	24.7	278	19.4	91	7.1	82	6.2	60	5.0
林 業	9	0.6	2	0.1	10	0.8	4	0.3	1	0.1
漁 業	215	14.9	151	10.6	148	11.6	157	11.9	130	10.8
第2次産業	431	29.9	581	40.6	502	39.3	521	39.5	491	40.8
製 造 業	208	14.4	346	24.6	281	22.0	312	23.6	289	24.0
第3次産業	432	29.9	420	29.3	527	41.2	556	42.1	520	43.3
サービス業	168	4.6	141	9.8	198	15.5	240	18.2	220	18.3
合 計	1,444	100.0	1,432	100.0	1,278	100.0	1,320	100.0	1,202	100.0

分類	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
第1次産業	143	13.3	107	10.0	72	7.6	54	7.0
農 業	41	3.8	34	3.2	23	2.4	19	2.5
林 業	5	0.5	1	0.1	2	0.2	2	0.2
漁 業	97	9.0	72	6.7	47	5.0	33	4.3
第2次産業	458	42.7	476	44.6	401	42.1	285	37.0
製 造 業	302	28.1	294	27.6	217	22.8	152	19.7
第3次産業	473	44.0	484	45.4	479	50.3	431	56.0
サービス業	207	19.3	229	21.5	260	27.3	265※	34.4
合 計	1,074	100.0	1,067	100.0	952	100.0	770	100.0

※「飲食店・宿泊業」「医療・福祉」「教育・学習支援業」「複合サービス業」を含む

① 農 業

美山地域の農業は、小規模農地という不利な条件ではあるが、生産性の高い農業生産活動を目指すため、農作業受委託や農地流動化の促進など、農業の活性化を図るとともに、農協の指導体制及び生産基盤の整備推進を図ることが必要である。また、農業所得の向上のため、河内赤かぶら、南宮地そば等の特産品のブランド化と高付加価値化を目指すとともに、その指導体制の強化も求められている。

また、越廼地域の農業は、地理的条件が悪く全体的に生産性は極めて低いが、旧下岬地区では古くから地域特産物として日本水仙の栽培が行われ、「越前水仙」のブランド名で全国各地に出荷されている。また、海岸沿いの水仙畑は「日本三大群生地」の一つであり、その景観は観光資源としても重要な位置を占めている。近年は、転作作物としての振興や球根改植による品質向上を図ってきたが、高齢化等による担い手不足や栽培意欲の減退等により生産性は低下している。

今後は、中核的農家の育成や観光との連携のほか、広域的な対応も検討する必要がある。さらに、中山間地域の農業・農村が持つ水源の涵養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能と環境保全の観点からも、美山、越廼両地域での農業の継続が求められている。

表 2-2 (1) 経営耕地面積 (単位：h a)

	総面積	田	畑	その他
<美山地域>	299	282	16	1
<越廼地域>	33	15	16	2

(2005年農林業センサス)

表 2-2 (2) 専兼別農家数及び農家人口 (単位：戸・人)

	農 家 戸 数				区分	農家人口	就 業 人 口	
	総数	専業	1兼	2兼			農業就業	他産業就業
<美山地域>	676	57	16	603	総数	2,858	1,129	1,729
					男	1,358	585	773
					女	1,500	544	956
<越廼地域>	68	7	2	59	総数	258	104	154
					男	123	56	67
					女	135	48	87

(2005年農林業センサス)

② 林業

森林は、経済的機能のみでなく、治山、治水、国土保全、水源の涵養、保健休養の場などの公益的機能も有しており、その役割は極めて大きい。

美山地域では、これらの機能維持を図りながら、造林や保育管理、林道等の森林整備を行い「環境を守る林業」を目指すとともに、森林を持続可能な循環型の資源として活用できる環境を今後も整備する必要がある。また、豊かな自然環境の中で保健休養の場、レクリエーションの場等の活用を促進するため、森林基幹道美山線、大仏線を積極的に活用していくことが考えられる。

越廼地域では、林道等の整備が早くに実施されたことから人工林化が進んでいるが、木材価格の低迷及び採算性の悪化は労働意欲を低下させ、放置された森林が増加した。このため、造林補助事業等を活用した、効率的で計画的な木材生産の実施や治山事業による公的な森林整備を実施していく必要がある。また、松くい虫による被害は、依然として終息していないため、環境保全と併せて防除対策を行っており、今後も継続が必要となっている。

また、美山、越廼両地域とも将来の林業の担い手を育てるべく、子どもたちが森林の大切さについて理解を深める機会を設けていく必要がある。

表 2 - 3 林野総面積 (単位：h a)

林野の保有形態	<美山地域>	<越廼地域>
国 有	6 2	—
公 有	6 5 6	3 2 9
私 有	1 1, 5 5 3	8 5 4
計	1 2, 2 7 1	1, 1 8 3

(H21 福井農林水産統計年報)

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業は、沿岸での小規模な動力船による個人操業がほとんどであり、その経営は零細で不安定である。沿岸漁業の漁獲量は、漁船の大型化、新しい技術や機器の導入等により、かつては伸びたものの、近年は水産資源の減少等により低迷している。また、漂着ゴミが海岸一帯に押し寄せ、地域住民がその処理に苦慮しており、同時に漁場への影響も懸念されている。

今後は「獲る漁業」から「つくり育てる漁業」への転換が強く求められており、水産資源の保護・増殖を図るため、稚魚・稚貝放流及び漁場整備が必要である。

なお、茱崎漁港は、平成18年度で事業が完成し、用地利用計画に基づく利用促進が求められており、水産施設を整備する必要がある。

表2-4(1) 漁業の実態（漁業就業者、年齢男女別人口）

<越廼地域>

(単位：人)

区 分	総 数	年齢				
		29才以下	30才～ 39才	40才～ 49才	50才～ 59才	60才 以上
男	38	1	0	2	6	29
女	—	—	—	—	—	—

(2008年漁業センサス)

表2-4(2) 経営体系及び規模

<越廼地域>

区 分		経営体数	区 分	漁船隻数
総 数		39経営体	無 動 力 船	—
個 人		38経営体		
団 体	会 社	—	船外機付漁船	26隻
	漁 協 組	—		
	漁生産組	—		
	共 同	1経営体	動 力 船	21隻
	そ の 他	—		

(2008年漁業センサス)

表2-4(3) 業種別漁獲量

<越廼地域>

	定 置 網		一 本 釣 等	
	数 量	金 額	数 量	金 額
H19	370 t	9,731 万円	100 t	6,181 万円
H20	510 t	13,155 万円	98 t	5,642 万円
H21	420 t	10,038 万円	119 t	5,788 万円

(越廼漁協資料)

④ 地場産業の振興

美山地域は、以前は「林業と繊維のまち」といわれてきたが、後継者不足や長引く景気の低迷により、地域を代表する産業がない状況となり、今後は新たな振興施策が求められている。

一方、越廼地域の地場産業は、水産加工業を中心に縫製、プラスチック製品加工業等がある。その中で大半を占めている水産加工業では、就業者の高齢化の問題を抱えており、その対策として後継者の育成を図る必要がある。

また、経営の近代化のため消費者ニーズに即した商品の開発を進めるとともに、加工残渣処理場等関連施設の整備が必要である。

⑤ 商工業の振興

美山地域の商工業は小規模事業所がほとんどであり、今後、商工業基盤の水準向上に努めていかなければならない。

また、越廼地域の商工業も経営規模は零細であり、今後は経営診断等による店舗改装、経営規模拡大を検討する必要がある。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域には、豊かな自然とキャンプ、温泉、そば打ち体験のできる施設などがあり、これらを活用し交流人口の増加、更には観光として市外、県外からの誘客を図るため、PRや農林業の体験と組み合わせた魅力ある観光ルートの設定が必要である。

一方、越廼地域は、観光が基幹産業であり、昭和43年の越前加賀海岸国定公園の指定や国道305号の整備を契機に美しい景観と新鮮な海の幸、夏は海水浴、冬は越前ガニや越前水仙を求めて県内外から多くの観光客が訪れる知名度の高い観光地となった。平成2年には、越前水仙の発祥の地として、水仙を1年中開花させる技術を確立し、越前水仙をテーマとした「越前水仙の里公園」の整備や、温泉開発に加え、温泉利用施設「越前水仙の里温泉 波の華」、海や山などの恵まれた自然をアピールする「ガラガラ山キャンプ場」などの観光施設を整備し、観光客の誘致を図ってきた。

しかしながら、近年は観光入込数が減少傾向にあり、また、建設から15年以上経過した各施設では老朽化も著しくなっている。今後は、おいしい食や温泉、豊かな自然などの地域資源を活用して「テーマ型・体験型観光」を促進するため、既存の観光施設等の改修、あるいは施設の拡充等の再整備を行い、観光客のニーズに対応できるようにすることが重要である。さらに、「越前海岸」としての統一コンセプトの構築、近隣の観光資源との連携による広域的な観光ルートの開発などを検討する必要がある。

表2-5 施設利用状況

(単位：人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21
《美山地域》						
リズムの森	1,812	2,710	2,443	2,679	2,553	3,546
みらくる亭	42,160	46,870	43,182	51,371	63,315	55,044
伊自良館	17,987	22,856	26,726	28,439	28,783	30,339
ごっつおさん亭※	2,871	1,912	3,552	3,262	3,631	3,726
小計	64,830	74,348	75,903	85,751	98,282	92,655
《越廼地域》						
水仙の里公園	56,964	38,359	48,304	39,497	53,643	35,460
波の華	38,247	51,387	56,650	54,559	52,258	53,939
ガラガラ山キャンプ場	5,192	4,796	4,216	4,106	4,029	3,723
水仙寮	20,090	15,944	13,575	12,489	12,336	10,427
小計	120,493	110,486	122,745	110,651	122,266	103,549
合計	185,323	184,834	198,648	196,402	220,548	196,204

※そば打ち体験者のみ

(2) その対策

① 農業

美山地域では、周年型農業を目指し、耕地の有効利用のため、農道や農業用排水施設などの基盤整備を推進する。また、生産性の高い農業生産活動を目指し、農地を中核農家へ集積させることでその高度利用を図るほか、施設・機械の共同利用、

農作業の受委託、農作物の共同出荷などの協業組織活動を推進する。さらに、地域条件に合った特定作物の特産化を推進し、その作付けの拡大とともに、商品の販売ルート の 確立と流通体制の強化を図る。加えて、農業の主導的役割をさらに高めるため、農協による営農指導活動などの拡大を図る。

越廼地域では、越前水仙の栽培を重点施策とし、越前水仙の発祥の地として、「日本一の水仙の産地」を目指し、作業の省力化のための機械化や作業道等の基盤整備が必要である。また、品質・生産性向上のための改植、余剰球根の移植による栽培面積の拡大、優良農家の受け入れ等のほか、水仙無人販売所の設置、イベントの開催等により、越前水仙の知名度向上と消費の拡大を図る。

また、美山及び越廼地域において、地域で生産される農産物を利用して加工・直売などを行う意欲あるグループを支援する。それに加えて、近年、有害鳥獣による農作物の被害が多発の傾向にあることから、農作物被害を防ぐため電気柵等の設置及び更新や有害鳥獣の捕獲及び処理に対する助成事業等を推進し、安心して農業に取り組める環境を整備する。さらに、産業以外でも農業の持つ他面的機能を維持するため、集落単位での取組に対し支援を行う。

② 林業

美山地域では、林業生産基盤の向上を図るため、林道開設や林道舗装、作業道の整備を推進するとともに、良質材生産に欠くことのできない間伐などを促進していく。なお、木質バイオマスについて、生産体制や需要開拓の方法など先進地区の情報収集を行い、低炭素社会の実現に寄与する。

また、地域内の朝谷町にある(仮称)福井市交流の森が、平成21年植樹祭の会場であったことから、跡地を整備してポストイベントを開催することにより、森林の大切さについて市民の理解を深める。

越廼地域でも、林業振興の一層の推進を図るため、森林組合の強化支援や既設の林道、作業道修繕等を行い、作業労力の軽減を図る。

さらに、美山、越廼両地域において、施業実施区域の明確化や歩道及び作業道の整備を進めるための施策を推進し、森林所有者の意欲を向上させ、森林施業の推進を図る。

③ 水産業

越廼地域の基幹産業である水産業の振興対策として、水産資源の保護・増殖を図るため、中間育成・各種放流事業や海底耕耘事業への支援を実施する。

また、漁場環境の保全及び漁業経営の安定のため、漁業団体活動や水産施設の整備への支援を行う。さらに、漁業生産の向上を図るため、養殖事業や未利用水産物加工技術開発への支援を行う。

④ 地場産業の振興

美山地域では、間伐材などの有効利用を促進し、加工製品の流通拡大を図っていく。

越廼地域の地場産業は水産加工業が中心であり、経営の近代化と若年労働者の確保についての指導、助言を行うとともに、加工技術の向上や付加価値の高い特産物や商品の開発、組織づくりを支援する。

⑤ 商工業の振興

美山地域では、商工業の経営指導、企業診断などの強化を図る。

越廼地域では、小規模商工業への支援、新たな観光関連企業や特産品の開発支援及び鮮魚販売を中心とした店舗の共同化、協業化について検討を行う。

また、中小企業の資金繰りを支援するため、融資制度の充実を図る。

⑥ 観光またはレクリエーション

美山地域では、足羽川水系の自然景観や文化財、史跡などの保全に努めるとともに、それらと温泉施設、体験施設などが一体となった観光コースの設定による観光振興を図る。また、保健休養、レクリエーションの場となる各種施設において指定管理者制度を活用し、より利用しやすい施設を目指す。

一方、越廼地域では、「ガラガラ山キャンプ場」を観光の軸として周辺にある既存施設を活用し、1年を通しての観光誘客とキャンプ、スポーツ、温泉等、多様な楽しみ方を提供できる観光地づくりを進めていく。特に、キャンプ場において、ログキャビンの改修、テニスコート等の改修・整備、バーベキュー炉の設置等により施設の充実を図るほか、カブトムシの飼育場、炭焼きなど自然と触れ合える体験施設づくりや温泉を活用した施設の建設等を検討し、観光入込数の拡大を図る。

さらに、美山及び越廼地域での特産物のPRを目的としたイベントを支援するとともに、自然環境の保全と景観の維持を図りながら、農林漁業体験を通して都市住民と地域住民の交流を促進するなど、県内外からの観光誘客を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1)基盤整備 農業	市単独土地改良支援事業	土地改良区	全域
	(2)漁港施設	市単漁港整備事業 県単漁港整備事業	福井市 福井市	全域 全域
	(3)経営近代化施設 農業	園芸産地総合支援事業	認定農業者	全域
	林業	森林整備地域活動支援対策 事業 市行造林地保育管理事業	福井市 福井市	全域 全域
(4)地場産業の振興 加工施設	水産振興支援事業 水産加工施設整備事業	漁業協同組合 漁業協同組合	全域 全域	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	(8)観光又はレクリ エーション	ガラガラ山周辺地区再整備 事業 リズムの森施設整備事業 「福井市交流の森(仮称)」整備 事業	福井市 福井市 福井市	越廼 美山 美山
	(9)過疎地域自立促 進特別事業	地域農業サポート事業 水田農業構造改革対策事業 越前水仙産地活性化支援事業 農地・水・環境保全向上活動 支援事業 流域森林総合整備事業 森林組合強化育成貸付金 林業団体活動支援事業 林業労働力安定確保対策事業 県単作業道等機能強化整備 事業(補助金) 作業道整備事業(補助金) 森林GISシステム構築事業 地域特産物振興事業 福井そばブランド確立事業 意欲ある女性・熟年農業者ビジ ネス育成事業 沿岸漁場整備事業 外国人漁業研究受入事業 制度融資預託金 そばまつり in みやま開催事業 水仙まつり開催助成事業 観光情報発信事業 鳥獣害のない里づくり推進 事業 捕獲有害獣処理対策事業 都市・農村交流促進事業 中山間地域等直接支払交付金 食育推進事業 コシヒカリ・イクヒカリ学校給 食推進事業 植樹祭開催記念事業	福井市 実施農業者ほか 福井市 地域協議会 森林組合 福井市 福井市 森林組合 森林組合 森林組合ほか 森林組合 生産農家ほか 生産農家ほか 女性・熟年農 業者グループ 漁業協同組合 福井市 福井市 実行委員会 実行委員会 福井市 福井市鳥獣害 対策協議会 福井県猟友会 高志支部 福井市やすら ぎ農村連絡会 対象集落 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 越廼 全域 美山 越廼 全域 全域 全域 全域 全域 全域

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		松くい虫被害対策事業 有害鳥獣駆除対策事業 漁場保全支援事業 漁業団体等活動支援事業 こしの魚まつり支援事業 浅海増殖推進事業 水産技術研究事業 漁業協同組合強化育成貸付金 漁業共済支援事業 もり人づくり事業	福井市 福井市 漁業協同組合 ほか 漁業協同組合 漁業協同組合 漁業協同組合 福井市 漁業協同組合 漁業協同組合 福井市	全域 全域 全域 全域 越廼 全域 全域 全域 全域 全域
	(10)その他	有害獣被害防止対策事業 有害獣捕獲推進事業 間伐材資源有効利用促進事業	農家組合等 農家組合等 各森林組合	全域 全域 全域

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

① 国道・県道

美山地域には、国道158号、国道364号及び国道476号の一般国道3路線と、主要地方道鯖江美山線、清水美山線、武生美山線、篠尾勝山線及び一般県道皿谷大野線の県道5路線がある。

国道158号は、福井市を起点として美山地域、大野市を經由し長野県松本市に至る幹線道路である。美山地域内においてはバイパス整備が行われているが、朝夕のラッシュ時は交通渋滞が発生し、大野市から福井市への緊急車両の遅滞も招いている状況にある。国道476号は、大野市を起点に美山地域、池田町を經由して敦賀市に至る一般国道であるが、福井市南野津又町～大野市間には、幅員が狭小で急勾配や急カーブが連続する区間があり、また、冬期間は積雪等により閉鎖されることから、トンネルの早期整備が望まれている。

主要地方道篠尾勝山線及び一般県道皿谷大野線は、山間部において未整備の区間がある。特に、篠尾勝山線の福井市皿谷町～勝山市間は、車両通行不能の状況にあって地域住民の生活を著しく阻害しており、災害時の孤立防止、地域の袋小路性の解消及び両市間の交流による地域振興のためにも、早期整備を図ることが必要である。

一方、越廼地域には、国道305号と主要地方道福井四ヶ浦線がある。

国道305号は、石川県金沢市を起点として越廼地域を經由し南越前町に至る一般国道であり、地域を南北に縦貫する生活及び観光の重要道路である。現在、一部区間でバイパス整備が行われているものの、幅員が狭小で急カーブが連続する区間が残されている。また、観光シーズンには、県内外からの多くの観光客が訪れマイカー等で混雑するとともに、山が海に迫った海岸線を通る道路であるため落石、土砂崩壊等による交通規制が発生し、生活に支障をきたしている。

主要地方道福井四ヶ浦線は、越廼地域と福井市中心部とを結ぶ幹線道路であり、路線バスや観光バスのルートとして、通勤・通学を含めた地域の生活や観光にとって重要な道路である。しかし、幅員が狭く急カーブが連続し、また、冬期間には路面が凍結するなど、交通に支障となる区間が数多くある。通勤・通学等の所要時間の短縮と安全性の確保と過疎化の抑制のためにも、本道路の整備が必要である。

表3-1 国道・県道の現況（平成21年度末）

	国道延長	県道延長
美山地域管内	41.8 km	24.7 km
越廼地域管内	10.5 km	1.3 km

② 市 道

美山地域内の市道は、路線数223、実延長約103.9km（平成20年度末）で、改良率、舗装率ともに若干伸びている。しかし、幅員が狭小な路線や舗装が劣化した路線が多く、今後も改良事業を推進するとともに、適切に舗装の維持・補修を進めていく必要がある。

また、家屋が連たんする集落区域においては、冬期間の降雪に対して十分な堆雪空間が確保できないことから、除雪ができない、あるいは除雪作業に時間を要するといった状況にあり、積雪量、道路幅員、沿道土地利用状況等を勘案しながら、計画的に消雪施設の整備を進める必要がある。

さらに、国道158号の整備と併せて、道路間の連携を考慮しながら交通安全施設や歩道の整備を行うことも必要である。

地域内には、139橋の橋梁があり、このうち足羽川に架かる5橋梁は平成16年福井豪雨災害により架け替えされ、交通の利便性が向上した。しかし、他に架設後相当の年月が経過している橋梁もあることから、橋長や道路の位置付けなどに応じて、計画的に維持・補修を行っていく必要がある。また、15カ所ある鉄軌道踏切についても、道路状況に応じて事故防止に配慮した整備を行う必要がある。

一方、越廼地域の市道は、路線数28、実延長約17.2kmである。地域内の集落の多くは標高50～350mに位置しており、国道305号にアクセスする市道や各集落間を結ぶ市道は急勾配で線形不良区間も多い。

今後は、落石土砂崩壊防止事業、線形不良区間の改良、交通安全施設の整備を進めるとともに、山間部の除雪対策などを実施することにより、道路の安全性を高めしていく必要がある。また、国道305号のバイパス化工事の施工（大味町～蒲生町間）に伴い、現国道と新たな国道を結ぶ市道の新設・改良の実施が必要となる。

表3-2 市道の現況（平成20年度末） （単位：m：％）

	路線数	実延長	改 良		舗 装	
			改良延長	改良率	舗装延長	舗装率
美山地域管内	223	103,919	83,388	80.2	98,822	95.1
越廼地域管内	28	17,214	13,912	80.8	17,214	100.0

③ 農 道

美山地域の農道は、路線数281、総延長約50.5kmであるが、地理的条件から幹線農道が少ないため、ネットワーク性に欠けている。

越廼地域の農道は、路線数11、総延長約4.8kmで、基盤整備されていない小さな農地が点在しており、生産性も低く、農家の生産意欲も減退していることから、農道網の整備は遅れている。

表3-3 農道の現況（平成21年度末）

	路 線 数	農道延長
美山地域管内	281	50,478m
越廼地域管内	11	4,809m

④ 林 道

美山地域の林道は、総延長約146.6kmであり、89.0%を森林が占める同地域にあっては、今後も林道の整備が必要不可欠であるとともに、森林の保育等の作業効率を更に高めるため、既設林道の改良、維持管理を行う必要がある。

また、越廼地域の林道は、路線数11、総延長約32.8kmであり、同地域の77.1%を占める山林原野の開発は、今後も見逃すことのできない魅力を秘めている。特に、南北に走る森林基幹道（越前西部3号線）への期待は大きく、総合的な森林資源の開発が求められる。今後は、山林を管理する上で、作業道の開設による路網の充実を図ることも重要である。

表3-4 林道の現況（平成21年度末）

	路 線 数	林道延長
美山地域管内	105	146,579m
越廼地域管内	11	32,768m

⑤ 交通確保対策

美山地域内を運行する公共交通機関は、JR越美北線、路線バス2路線、福井市地域バス3路線である。

このうち、JR線と路線バスは、本市中心部と隣接市町を結ぶ広域的な路線であり、本市南東方向の公共交通幹線軸を形成している。また、地域バスは、公共交通機関が空白または希薄な地域において、市所有のマイクロバス等を活用し、児童生徒、高齢者等の移動手段の確保を目的として運行している路線である。

一方、越廼地域内を運行する公共交通機関は、路線バス2路線と福井市地域バス2路線である。

このうち、路線バスは、越前町から当該地域を經由して福井駅前を結ぶ広域的な路線であり、本市南西方向の公共交通幹線軸を形成している。また、地域バスは、美山地域バスと同様、児童生徒、高齢者等の交通弱者を対象とし、地域内の移動手段の確保を目的として、市所有のマイクロバス等を活用して運行している路線である。

しかし、近年のモータリゼーションの進展に伴い、マイカー利用者が増加するとともに、少子化に伴い通学生が減少するなど利用者数の増が見込めない中で、地域の生活を支える住民の足を効率的に確保することが課題となっている。

⑥ 電気通信施策の整備

美山地域では、多様な情報通信サービスを可能にする情報通信基盤としてケーブルテレビ網を整備するとともに、携帯電話の不感地域解消のために移動通信用鉄塔施設などを整備してきたが、携帯電話については、依然として一部の集落に不感地域が残っている。

また、美山及び越廼地域において、地震、風水害、火災、高波等の災害から地域住民の生命、財産を守るために、防災行政無線の整備を進めている。

(2) その対策

① 国道・県道

美山地域では、幹線道路である国道158号の渋滞緩和を図るため、現在整備が進められている奈良瀬～境寺バイパスの早期完成を引き続き要請するとともに、計画未設定区間である境寺～計石バイパスの整備計画策定及び事業化を強く要望する。また、国道476号の福井市南野津又町～大野市間については、災害時の孤立防止や冬期間の通行を確保するため、トンネル整備を要望する。さらに、主要地方道篠尾勝山線についても、災害時の孤立防止や隣接市との交流を促進するため、車両通行不能区間の解消を図る道路の新設改良を要望する。

一方、越廼地域では、国道305号の越廼バイパスの早期完成を引き続き要請するとともに、計画未設定区間（福井市蒲生町～福井市八ッ俣町）の拡幅や落石、土砂崩壊等の災害防止対策の実施を要望する。また、主要地方道福井四ヶ浦線については、路線の拡幅及び線形不良区間の早期改良を強く要望する。

② 市道

美山地域では、市道の改良率を80.2%から83%にすることを目標とし、道路の拡幅改良を推進するとともに、安全で快適な交通環境を保持するため、舗装の維持・修繕に努める。特に、冬期間の除雪作業に支障等をきたしている集落区域の路線については、積雪量や道路幅員、沿道土地利用状況等を勘案しながら計画的に消雪施設の整備を進める。橋梁については、現在策定を進めている橋梁長寿命化修繕計画に従い、必要な維持・補修を行う。また、狭小な踏切2カ所の拡幅改良を検討する。

一方、越廼地域では、国道305号のバイパス化（大味町～蒲生町間）に伴い、新旧国道に接続する既設道路の改良工事が必要となる。また、地域内の市道の安全性を高めるため、落石土砂崩壊防止事業や線形不良区間の改良、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を推進する。

③ 農道

美山及び越廼地域では、農作業効率の向上、維持管理労力の軽減及び農作業での交通安全を図るため、農道整備を支援する。

④ 林道

美山地域の林業生産活動や間伐、伐採等の作業性向上のため、開設・舗装などの林道整備及び維持管理を推進する。併せて、森林基幹道大仏線や美山線、ふるさと林道美山・大野線の有効利用を図る。

また、越廼地域では、総合的な森林資源の開発のための林道はほぼ充足されており、今後は適正な交通が保たれるよう、落石に対する対応や維持管理に努める。

⑤ 交通確保対策

美山及び越廼地域では、現行の路線バス維持に努めるとともに、路線バスを補完し地域住民の生活交通手段を確保するため、今後も継続的に地域バスを運行する。また、地域バスの主な利用者である児童生徒や高齢者が安全で快適に利用できるよう、低床車両への更新やバス停施設の整備・改善を進める。

⑥ 電気通信施策の整備

防災行政無線については、市全体の設備を統一するため、美山及び越廼地域のシステム整備を行い、災害発生時の情報伝達機能を強化する。

また、美山地域では、移動通信用鉄塔施設などの整備を推進し、携帯電話不感地域の解消に努め、不感地域の緊急連絡用衛星携帯電話の配備や防災行政無線の整備、ケーブルテレビと併せた緊急時、非常時における通信体制の確保を図る。さらに、平成23年7月のテレビのアナログ放送終了に伴い、美山地域内のケーブルテレビのデジタル化への対応を進める。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の 整備、情報化及び 地域間交流の促進	(1)市道 道路	過疎対策事業（道路）		
		小和清水瀬ヶ口線	福井市	美山
		野波線	福井市	美山
		横越梶谷線	福井市	美山
		東俣市道新設改良	福井市	美山
		境寺蔵作線	福井市	美山
		間戸線	福井市	美山
		福島線	福井市	美山
		居倉城有線	福井市	越廼
		八ツ俣線	福井市	越廼
		居倉赤坂線	福井市	越廼
		居倉浜北山線	福井市	越廼
		赤坂城有線	福井市	越廼
		越廼小学校線	福井市	越廼
	橋りょう	橋りょう補修事業	福井市	全域
	その他	過疎対策事業（雪寒）		
		東河原上村線	福井市	美山
		東天田上道線	福井市	美山
		上宇坂大谷線	福井市	美山
		東天田早稲田線	福井市	美山
	横越梶谷線	福井市	美山	
	蔵作2号線	福井市	美山	
	蔵作川添線	福井市	美山	
	中手河内線	福井市	美山	
	南宮地2号線	福井市	美山	
	計石川上線	福井市	美山	
	計石線	福井市	美山	
	高田線	福井市	美山	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
	(3)林道	清水線開設工事	福井市	美山	
		瀬ヶ口西浦線開設工事	福井市	美山	
		朝谷線開設工事	福井市	美山	
		瀬ヶ口鍋谷線開設工事	福井市	美山	
	(5)電気通信施設等 情報化のための施設	大仏線舗装工事	福井市	美山	
		美山線舗装工事	福井市	美山	
		県単林道開設事業	福井市	全域	
		通信用鉄塔施設	携帯電話等エリア整備事業	福井市	全域
	(10)過疎地域自立 促進特別事業	防災行政用無線 施設	防災情報管制システム整備 事業	福井市	美山・越廼
		林道環境整備事業	福井市	全域	
		造林地保育管理事業	福井市	全域	
		市行造林地境界明確化事業	福井市	全域	
	(11)その他	こしの国CATV事業	こしの国広域 事務組合	美山	
		地域バス整備事業	福井市	全域	
		生活交通路線維持対策事業	福井市	全域	
		行政情報化推進事業	県・福井市	全域	
		交通安全施設整備事業	福井市	全域	
		県営道路事業負担金	福井県	全域	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道施設

福井市における公営の簡易水道及び飲料水供給施設は35カ所で、普及率は84.9%と全国的に低い水準にあり、未だ1,000人近くの住民が個人の飲料用井戸等を使用している。また、そのほとんどは美山地域の住民であるが、簡易水道が広範囲にわたって散在しているため、十分な施設整備や管理が行き届かないのが現状である。

今後、美山地域の水道未普及地区における施設整備や簡易水道施設間の統合、安定的水源の確保が求められている。

② 汚水処理施設

美山地域では、特定環境保全公共下水道事業の美山処理区のうち、既に羽生地区の事業を完了し、上宇坂地区は平成22年度に事業完了となる。また、農業集落排水事業により5地区が、林業集落排水事業では2地区の整備が終わり、集落排水事業は完了している。東川上町、東俣町、南西俣町、赤谷町、芦見地区及び上味見地区では、合併処理浄化槽の設置事業が完了している。

越廼地域では、漁業集落排水事業により蒲生地区と茱崎地区、農業集落排水事業により大味地区と居倉地区の整備が完了している。また、小規模集落排水事業により城有地区の整備が終わり、集落排水事業の整備は完了している。

今後の課題として、美山地域における未処理世帯及び越廼地域における城有町の一部、八ッ俣町及び赤坂町の未整備地区における合併処理浄化槽の普及促進と、集落排水処理施設の経年劣化による老朽化、維持管理費の増加への対策及び水質の向上への取組が挙げられる。

③ 廃棄物処理

美山地域では、福井市クリーンセンターにおいて可燃ごみの処理を、福井坂井地区広域市町村圏事務組合の処理施設において不燃ごみの処理及び焼却残渣の埋め立てを行っている。また、ごみを減量するために、プラスチック製容器包装、缶、びん、ペットボトル、ダンボール、紙製容器、紙パック、乾電池、スプレー缶及び蛍光灯の10品目の分別収集に取り組んでいる。

越廼地域でも、鯖江広域衛生施設組合の処理施設において、美山地域と同じ10品目の分別収集に取り組んでいる。

しかし、美山、越廼両地域ともに、山間部の道路沿いなど人目に付かないところでの不法投棄が増加しており、対策を講ずる必要がある。

④ 消防・防災・防犯

美山及び越廼地域では、昭和46年に福井地区消防組合に加入して以来、常備消防組織を確保し、消防分署を中心とした広域的な消防体制の確立が図られてきた。

美山地域の消防体制は、常備消防と6分団(66名)の消防団員で構成されているが、過疎化による団員数の減少や高齢化等の問題を抱えている。

現在、消防水利としては消火栓(簡易水道直結型)や耐震性貯水槽が設置されているものの、その数は市内中心部と比較しても非常に少なく、平成21年度消防施

設整備実態調査による消防水利充足率は、美山地域が26.9%、越廼地域が66.6%である。

⑤ その他

美山地域では、近年、局地的な大雨により土石流被害や河川における自然護岸の崩壊による被害が多発しており、急傾斜地崩壊と併せて対策が求められている。

越廼地域は、南北に細長く、越知山系の山地が海岸まで迫っているため急傾斜地が多く、生活道路はそのほとんどが急峻な海岸沿いや山間部に通じており、土砂崩れや高潮などの自然災害による影響を受けやすい地勢である。

これまでも、地域内で梅雨前線や台風時期の大雨による土砂崩れ、地すべりなど自然災害が発生している。また、冬季の高潮による漁港施設や国道305号線への災害も発生しており、対策を講ずる必要がある。

(2) その対策

① 水道施設

安全・安心で安定したライフラインを構築するため、美山地域の水道未普及地区の施設整備を行う。また同時に、安定した水源の確保、簡易水道施設間の統合及び老朽施設の改良を行い、広域水道の整備拡充を図る。

② 汚水処理施設

合併処理浄化槽の設置事業については、今後とも周知及び啓発活動を推進する。

また、集落排水事業については、美山、越廼両地域とも、既に供用開始している各施設の安定した管理運営を図るため、加入率の向上を図るとともに適切な機能調査を実施し、計画的な機能強化事業により長寿命化を図りながら適正な維持管理に努める。

③ 廃棄物処理

美山及び越廼地域の廃棄物処理については、その多くを広域事務組合で行っており、今後も他の自治体と連携し、効率的な処理を図るとともに分別収集を進め、更なるごみの減量に努める。また、両地域における不法投棄に対し、監視体制の整備を図る。

④ 消防・防災・防犯

美山及び越廼地域では、消防車両や救急自動車の整備を図るとともに、現在地域内に設置している簡易水道直結型消火栓は渇水期に水利障害が危惧されることから、耐震性貯水槽の更なる整備を進める。

また、両地域とも山や海に囲まれた狭い居住地域に人家が密集しており、いったん火災が発生すると延焼拡大する恐れがあるため、消防分署を中心に消防組織等（消防団、女性防火クラブ）が連携した防火対策に努める。さらに、災害時のための自主防災組織や犯罪の未然防止のための防犯活動など、地域住民による取組を積極的に支援するとともに連携を図り、安全・安心のまちづくりに努める。

⑤ その他

美山地域は、局地的な大雨への対策として、河川・水路の護岸及び拡幅を進める。
越廼地域は、高潮対策として、海岸管理者による海岸と国道305号の保全事業の促進を図る。

また、美山、越廼両地域とも山腹の崩壊や落石等の危険にさらされていることから、積極的に急傾斜地崩壊対策事業や地すべり対策事業を推進する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 簡易水道	上宇坂第二地区簡易水道建設事業	福井市	美山
	(2)下水処理施設 農村集落排水施設	農業集落排水事業(機能調査) 朝谷島地区農業集落排水事業 農業集落排水事業 (機能強化対策)	福井市 福井市 福井市	全域 美山 全域
	(4)消防施設	消防車両整備事業 防火水槽整備事業	福井市 福井市	全域 全域
	(6)過疎地域自立促進特別事業	廃棄物適正処理監視事業 資源ごみ収益還元事業 広域圏清掃センター共同処理負担金 ごみ収集運搬処分事業 消防団運営費 自主防災組織支援事業 防犯灯設置等補助事業 防犯隊活動支援事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域
	(7)その他	河川整備事業 水路整備工事 急傾斜地崩壊対策事業	福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 高齢者福祉

美山、越廼両地域とも高齢者人口や高齢化率は年々増加傾向にあり、昭和35年の高齢者比率は<美山地域>9.8%、<越廼地域>10.4%であったが、平成22年4月には<美山地域>34.9%、<越廼地域>36.5%と大幅な伸びを示しており、将来もこの傾向は続くものと推測される。

このように高齢化が急速に進展する中で、高齢者のみ、あるいはひとり暮らしの高齢者世帯が増加しており、高齢者が地域で安心して暮らせるような福祉施策の強化や高齢者の社会参加のための交通手段の確保が望まれている。

平成22年4月1日現在

	全世帯数	ひとり暮らし高齢者世帯数	高齢者のみの世帯数
美山	1,428	191 (13.4%)	208 (14.6%)
越廼	575	131 (22.8%)	87 (15.1%)

② 児童福祉

美山及び越廼地域においても共働き家庭が多くなっていることから、仕事と子育てが両立できる環境を整備することが重要となっている。

美山地域の保育所については、平成17年度に既存の3カ所のへき地保育所を統合して子育て支援センターを併設した保育園を開設、現在79名(定員100名)が入園している。今後、乳幼児の減少により受入態勢等が課題となってくることが予想される。また、放課後留守家庭児童に対する適切な遊びと生活の場の確保が望まれている。

越廼地域では、私立保育所が1カ所(定員45名)開設されているが、近年の少子化により定員割れになっており、今後もその傾向が続くと思われる。

③ 障害者福祉

美山及び越廼地域においても、重度障害者の移動についてはタクシーの利用が多くなることが予想されるが、地理的に移動距離が長くなるため、交通費の負担を軽減する施策を講ずる必要がある。

(2) その対策

① 高齢者福祉

美山及び越廼地域においても、高齢者が住みなれた環境の中で安心して生きがいを持って生活を送れる地域づくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者等の在宅生活の支援や高齢者の生きがい及び社会参加につながる活動の支援を行う。

そのため、美山地域は美山楽しく楽く亭、越廼地域はこしの高齢者ふれあいセンターを高齢者等の生きがいと健康づくりのための施設として運営していく。さらに、地域内や近隣地域の高齢者の社会参加と施設の利便性の向上を図るため、交通手段の確保に努める。

また、介護分野においては、在宅や施設サービスの提供に努めるとともに、介護を要する状態にならないよう、地域包括支援センターや関係団体と連携を図りなが

ら効果的な介護予防事業に取り組んでいく。

② 児童福祉

美山地域では、保育園に併設した子育て支援センターの利用促進を図り、活動の充実に努めるとともに、みやま保育園に関しては、他の保育園との統廃合による通園の負担が大きいため、通園バスを運行することで園児の安全確保と保護者の負担軽減を図る。

一方、越廼地域では、核家族や共働き家庭の増加による子育て機能の低下を防ぐため、私立保育園との連携を継続し、延長保育を推進する。

また、美山、越廼両地域とも、放課後留守家庭児童対策として、現在の放課後児童会及び児童クラブ事業を継続する。

③ 障害者福祉

美山及び越廼地域の重度障害者に対し、タクシー利用の際の運賃を助成することにより、移動にかかる交通費負担の軽減を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上 及び増進	(7)過疎地域自立促 進特別事業	放課後児童会運営事業	福井市	全域
		民生委員活動助成事業	福井市	全域
		いきいき長寿よろず茶屋支援 事業	福井市	全域
		地区敬老事業	福井市	全域
		ひとり暮らし高齢者福祉サー ビス事業	福井市	全域
		福祉タクシー利用助成事業	福井市	全域
		放課後児童クラブ運営委託 事業	福井市	全域
		すみずみ子育てサポート事業	福井市	全域
		子育てマイスター地域活動 推進事業	福井市	全域
		みやま保育園通園バス運行 事業	福井市	美山
		乳幼児健康支援デイサービス	福井市	全域
		老人クラブ助成事業	福井市	全域

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

美山地域の医療施設は、開業診療所2カ所（医院1、歯科医院1）と公設診療所3カ所（市営診療所2、国保診療所1）があり、高齢化が進む地区の医療を支えている。市営・国保診療所については、非常勤の医師を確保し定期的な回診を行っているが、受診者数が減少する中で、関係機関等の協力を得ながら診療体制の再構築を図っていく必要がある。また、地区内の医療機関までの交通手段についても検討していく必要がある。

越廼地域では、平成13年に整備した越廼診療所を平成17年に公設民営化し、内科、外科、リハビリ科など複数の診療科を開設した。高齢化が更に進む状況から、平成18年度に介護サービス施設を増設し、地区住民の医療と介護の拠点としての役割を担っている。また、住民センターには歯科診療所も別に開設されている。

課題としては、診療所までの通院手段の確保や、緊急時における基幹病院までの交通確保等の対策が挙げられる。

(2) その対策

美山地区での公設診療所の運営については、診療日や時間、診療科目を維持し、医師の確保についても医師会等の関係機関に要請していく。さらに、地域バスを活用し、遠隔地区からも地区内の診療所の利用が可能となるよう新たな運行ルートの構築を図る。

一方、越廼地域では、公設民営での運営体制を引き続き維持し、安定的な医療と介護の確保を支援していく。また、高齢者の医療対策の側面的支援として、診療所までの交通の利便性を高めることが必要であり、地域バスの運行を公共路線バスが運行していない時間帯や区域に拡大するなど、他の交通サービスと連携し、高齢者が受診しやすい交通体系を構築する。また、休日・夜間の急患対応については、消防署との連携により基幹病院への迅速な搬送を図る。

加えて、美山及び越廼地域における健康づくりのための保健事業については、住民と協同により更なる充実を図っていく。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療支援事業 予防接種事業 健康づくり推進事業 母子保健事業 健康診査事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	美山 全域 全域 全域 全域

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 小学校・中学校

美山地域には、小学校3校と中学校1校がある。学校規模は、小学校児童数が平成22年5月現在180名、中学校生徒数が105名であり、平成12年度の300名、173名に比べ、それぞれ120名、68名と大きく減少している。

また、この間、同地域においては過疎化が進み、小学校6校を3校に統合した経緯があるが、現在でも複式学級が小学校で1学級ある。統合された旧小学校区の児童、生徒は通学が遠距離となることから、安全確保のため、スクールバスを運行している。

なお、校舎については、いずれも建築基準法の耐震規定が改正された昭和56年以降の建築であり、耐震性を確保している。

越廼地域には、小学校と中学校がそれぞれ1校ある。学校規模は、小学校の児童数が平成22年5月現在55名、中学校の生徒数が28名であり、平成12年の91名、59名に比べ、それぞれ36名、31名減少している。なお、複式学級が小学校で2学級ある。また、下岬地区からの通学距離が4～8kmあり、遠距離通学の児童、生徒を支援するため、スクールバス運行を実施している。

小学校は、昭和54年に越廼小学校と下岬小学校を統合して越廼小学校とし、校舎については平成5年に旧中学校を小学校として改修を実施したが、耐震診断の結果、耐震工事を実施する必要がある。中学校は1校であり、平成4年に新築され、耐震性を確保している。また、平成18年度には、併設村民体育館を義務教育施設として統合し、学習環境の充実に努めている。

今後も引き続き、美山、越廼両地域ともに、教育活動の充実や子どもたちの安全の確保のため、家庭や地域と学校との連携が一層重要である。

② 集会施設、体育施設及び社会教育施設

美山地域の集会施設は、各施設の対象区域への利便性、維持管理面などを考慮し、各小学校区に複合施設1施設を整備してきた。また、集落単位の集会施設も年々充実され、全53集落の81%にあたる43集落に整備されている。

社会体育施設としては、美山アンデパンダン広場及び美山トレーニングセンターが整備され、健康づくりの認識、スポーツ活動への関心の高まりなどから、重要な役割を果たしている。美山アンデパンダン広場及び美山トレーニングセンターについては、平成19年度から指定管理者制度を導入し、施設運営等のソフト面の改善を行った。今後は、老朽化する施設を計画的に改修していく必要がある。

また、社会教育施設としては、美山公民館、美山図書館及び木ごころ文化ホールが整備され、生涯学習の推進に大きな役割を果たしている。

一方、越廼地域では、全地域を対象とした集会及び社会教育施設として、旧住民センターを越廼公民館として設置した。なお、集落単位では全8集落にそれぞれ集会施設が整備されている。

社会体育については、平成18年に地区体育振興会が設立され、自発的な活動を行っている。施設面では、小中学校の体育館・グラウンドと越廼グラウンドがあり、小学校グラウンドには昭和52年に夜間照明を設置したが、設置後約33年が経過しており、点検と老朽箇所の補修を行う必要がある。

(2) その対策

① 小学校・中学校

美山、越廼両地域とも、既存の小中学校施設の効率的な維持管理を図るとともに、越廼地域の越廼小学校については耐震工事を実施する。

また、家庭や地域と学校が連携し、教育ウィークや中学校区連絡会などを実施し、地域に生きる学校づくりを推進するとともに、児童クラブ未設置地区での放課後子ども教室の設置を進め、子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保に努める。

さらに、小学校での英語教育の充実を図るため、市内の公立小学校にALTを派遣する。

② 集会施設、体育施設、社会教育施設

美山及び越廼地域において、学校施設を含めた既存施設の有効活用を検討するとともに、各組織団体の育成・強化を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1)学校教育関連 施設 校舎	校舎耐震補強事業	福井市	全域
	(3)集会施設、体育施設等 体育施設	福井市美山地区体育施設改修事業	福井市	美山
	(4)過疎地域自立促進特別事業	図書館整備事業 学校図書整備事業 地域に生きる学校づくり推進事業 小学校英語教育推進事業 放課後子ども教室推進事業 公民館教育事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

美山地域には、中世の地方豪族「伊自良氏」の館をイメージした「伊自良の里資料館」が整備されているが、まだ発掘調査が残っている状態であり、今後は、発掘による遺構の確認や周辺の環境整備を行う必要がある。また、旧美山町の名誉町民である豊田三郎画伯から寄贈を受けた絵画については、「記念ギャラリー」を整備するとともに、保管のための収蔵庫を設置している。

越廼地域の文化財では、特に、無形民俗文化財において素朴な民俗行事が伝承されており、それぞれの神社氏子や地元青年団、有志によって受け継がれている。今後は、これらの人材や組織などを育成、支援する必要がある。また、越廼地域の海岸沿いに広がる水仙畑の景観は、文化庁が行った調査により文化的景観の重要地区に選ばれ、高い価値を持つものとして認められている。

(2) その対策

美山地域の伊自良氏館跡については、館の遺存状況や範囲、周辺の状況などの調査を行う。

越廼地域では、地域文化の調査研究、保存等に努め、地域住民の郷土への関心と愛着心を喚起することに努める。また、地域文化の保存団体の活動に対して、人材育成等の支援を行い、活動の充実と地域文化の保存を図る。水仙畑については、群生地や文化的景観の保存調査等についての検討を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興 等	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	無形民俗文化財後継者育成 助成事業	福井市	全域
		共同研究事業	福井市ほか	美山

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

美山、越廼両地域とも、長引く人口減少と高齢化の進行により集落機能が低下し、維持困難な集落が増加している。集落の再活性化を図るためには、過疎化の要因分析を更に進め、自立促進のための効果的な施策を実施する必要がある。

(2) その対策

美山、越廼両地域とも、地域産業と観光業との連携を図ることで地域の魅力を取り戻すとともに、高齢者や分家世帯などの定住促進と団塊世代の受け入れを推進するため、空家住宅の情報を提供する。また、若年層の都市流出を防止するため、産業の活性化等による雇用の拡大や通勤時間の短縮等に向けた取組を検討する。

一方、住宅が点在し、高齢化が進むことにより、地域内、自治会内での連絡に関しても市街地に比べ負担が大きくなっていることから、連絡手段としてコミュニティ無線の整備を推進する。さらに、住民が主体となって地域を発展させていくための組織を住民自らが立ち上げ、自主的・主体的な住民自治組織のあり方などについて協議を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	コミュニティ活動支援事業	福井市	全域
	(3)その他	地域コミュニティ無線システム整備事業	福井市	全域

10. その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

今日まで数々の施策を行ってきたが、地域住民のニーズは、近年、多種多様にわたり、広範囲に及んでいる。財政的にも厳しい状況の中、地域住民自らが、自立促進に真に必要なことは何かを提言する場を設けていく必要がある。

(2) 対策

地域住民の自由な発想、柔軟な考え方を活かしながら、住民と行政が一体となって、実行可能で効果のある自立促進の道を探っていく必要がある。そのために、行政の情報をオープンにするとともに、各種団体・各界各層からの参加を得ながら、各種事業を通して幅広い議論を行っていく。

また、今日の厳しい地方財政情勢を鑑みても、ハード整備のみに特化するのではなく、住み続けたいようになるためには自らが何をすべきか、という視点を持って、ソフト面の取組にも力を入れていく必要がある。そのために、地域資源を活かして住民が主体となったまちづくり事業に対する支援を行い、地域住民のまちづくり意識の高揚と活性化に努める。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	誇りと夢・わがまち創造事業	福井市	全域

事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進特別事業	地域農業サポート事業	福井市	全域
		水田農業構造改革対策事業	実施農業者ほか	全域
		越前水仙産地活性化支援事業	福井市	全域
		農地・水・環境保全向上活動支援事業	地域協議会	全域
		流域森林総合整備事業	森林組合	全域
		森林組合強化育成貸付金	福井市	全域
		林業団体活動支援事業	福井市	全域
		林業労働力安定確保対策事業	森林組合	全域
		県単作業道等機能強化整備事業（補助金）	森林組合	全域
		作業道整備事業（補助金）	森林組合ほか	全域
		森林GISシステム構築事業	森林組合	全域
		地域特産物振興事業	生産農家ほか	全域
		福井そばブランド確立事業	生産農家ほか	全域
		意欲ある女性・熟年農業者ビジネス育成事業	女性・熟年農業者グループ	全域
		沿岸漁場整備事業	漁業協同組合	全域
		外国人漁業研究受入事業	福井市	越廼
		制度融資預託金	福井市	全域
		そばまつり in みやま開催事業	実行委員会	美山
		水仙まつり開催助成事業	実行委員会	越廼
		観光情報発信事業	福井市	全域
		鳥獣害のない里づくり推進事業	福井市鳥獣害対策協議会	全域
		捕獲有害獣処理対策事業	福井県猟友会高志支部	全域
		都市・農村交流促進事業	福井市やすらぎ農村連絡会	全域
		中山間地域等直接支払交付金食育推進事業	対象集落 福井市	全域 全域
		コシヒカリ・イクヒカリ学校給食推進事業	福井市	全域
		植樹祭開催記念事業	福井市	全域
		松くい虫被害対策事業	福井市	全域
		有害鳥獣駆除対策事業	福井市	全域
		漁場保全支援事業	漁業協同組合 ほか	全域
		漁業団体等活動支援事業	漁業協同組合	全域
こしの魚まつり支援事業	漁業協同組合	越廼		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		浅海増殖推進事業 水産技術研究事業 漁業協同組合強化育成貸付金 漁業共済支援事業 もり人づくり事業	漁業協同組合 福井市 漁業協同組合 漁業協同組合 福井市	全域 全域 全域 全域 全域
2 交通通信体系の 整備、情報化及び地 域間交流の促進	(10) 過疎地域自立 促進特別事業	林道環境整備事業 造林地保育管理事業 市行造林地境界明確化事業 こしの国CATV事業 地域バス整備事業 生活交通路線維持対策事業 行政情報化推進事業 交通安全施設整備事業	福井市 福井市 福井市 こしの国広域 事務組合 福井市 福井市 県・福井市 福井市	全域 全域 全域 美山 全域 全域 全域 全域
3 生活環境の整備	(6) 過疎地域自立促 進特別事業	廃棄物適正処理監視事業 資源ごみ収益還元事業 広域圏清掃センター共同処理 負担金 ごみ収集運搬処分事業 消防団運営費 自主防災組織支援事業 防犯灯設置等補助事業 防犯隊活動支援事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域
4 高齢者等の保健 及び福祉の向上及 び増進	(7) 過疎地域自立促 進特別事業	放課後児童会運営事業 民生委員活動助成事業 いきいき長寿よろず茶屋支援 事業 地区敬老事業 ひとり暮らし高齢者福祉サー ビス事業 福祉タクシー利用助成事業 放課後児童クラブ運営委託 事業 すみずみ子育てサポート事業 子育てマイスター地域活動 推進事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域 全域

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		みやま保育園通園バス運行 事業 乳幼児健康支援デイサービス 老人クラブ助成事業	福井市 福井市 福井市	美山 全域 全域
5 医療の確保	(3)過疎地域自立促進特別事業	地域医療支援事業 予防接種事業 健康づくり推進事業 母子保健事業 健康診査事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	美山 全域 全域 全域 全域
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	図書館整備事業 学校図書整備事業 地域に生きる学校づくり推進 事業 小学校英語教育推進事業 放課後子ども教室推進事業 公民館教育事業	福井市 福井市 福井市 福井市 福井市 福井市	全域 全域 全域 全域 全域 全域
7 地域文化の振興 等	(2)過疎地域自立促進特別事業	無形民俗文化財後継者育成助 成事業 共同研究事業	福井市 福井市ほか	全域 美山
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	コミュニティ活動支援事業	福井市	全域
9 その他地域の自 立促進に関し必 要な事項	(1)過疎地域自立促進特別事業	誇りと夢・わがまち創造事業	福井市	全域